

第3編 戰略プロジェクト

1 まちづくり戦略プロジェクトの考え方

◆まちづくり戦略の視点

まちづくりの基本理念を基に、将来都市像を実現するための戦略的なまちづくりの視点を、以下のように設定します。

① 安全・安心の「住み良さ」を実現する

- ・市民が住み続け、新たに市外からも定住したいと感じるには、生活環境としての基本的な住み良さを持つことが重要です。特に、安全で安心して暮らせる生活環境に対しての要望が高まっています。
- ・これらのニーズに応えられる、安全・安心の「住み良さ」を実現するまちづくりを進めます。

② 「ひと」を基本としたまちづくりを実践する

- ・社会的に地域振興だけでなく、ひとの生活を重視したまちづくりが求められています。
また、市民ニーズにおいても少子・高齢社会に対する課題や、健康づくりへの関心の高まり、教育の充実などの要望が高まっています。
- ・これらのニーズに応えられる「ひと」を基本としたまちづくりを進めます。

③ まちの活力を創造する

- ・定住したいと感じる「住み良さ」には、生活の基本となる“働く場”が必要です。この“働く場”を確保するために、産業振興とまちの活性化が強く望まれています。
- ・これらのニーズに応えられる、活力あるまちとしての「住み良さ」を創造するまちづくりを進めます。

④ 地域資源を活かす

- ・江汐公園や津布田海岸などの自然資源や、徳利窯や寝太郎伝説などの歴史資源、焼野海岸や県立サッカー場、ゴルフ場などレクリエーション・スポーツ資源など、多くの地域資源があります。
- ・これらの資源を活用・連携することにより、市民生活の向上や地域活力の向上を図るまちづくりを進めます。

◆重点戦略の考え方

行財政改革プランを着実に推進して財政再建に取り組むとともに、まちづくり戦略の視点を踏まえ、市民ニーズや社会・地域需要を考慮しながら、「生活創造戦略」「市民創造戦略」「活力創造戦略」を重点戦略として位置づけ、7つの重点戦略プロジェクトを設定します。

まちづくりの基本理念

まちづくり戦略の視点

- ①安全・安心の「住み良さ」を実現する
- ②「ひと」を基本としたまちづくりを実践する
- ③まちの活力を創造する
- ④地域資源を活かす

①「生活創造戦略」

生活における安全性の確保や安心できる環境づくりにより、市民が「住み良い」と感じ、住み続けたいと思える生活環境の向上を図ります。

また、本市の特性を活かし、市外からも住んでみたいと思える魅力ある「住み良さ」の創造を図ります。

②「市民創造戦略」

未来を担う子どもたちから高齢者まで、生涯を通じた健康を基盤とした「人づくり」により、まちの活性化と市を支える最も重要な財産(=人財)の確保と創造を図ります。

また、自主的な市民活動で目標が実現できる環境を、市の魅力としてアピールすることで市の発展を図ります。

③「活力創造戦略」

既存産業への支援と合わせて、企業誘致や地産地消、産業間の連携などにより、市の活力の向上と市民が住み続けたいと思う定住志向の向上を図ります。

また、高等教育機関の活用や産業との連携による新たな産業の創出など、地域資源を活かした活性化を図ります。

<重点戦略プロジェクト>

①住み良さ向上プロジェクト

③いきいき人づくりプロジェクト

⑥地産地消の食プロジェクト

②みらい育成プロジェクト

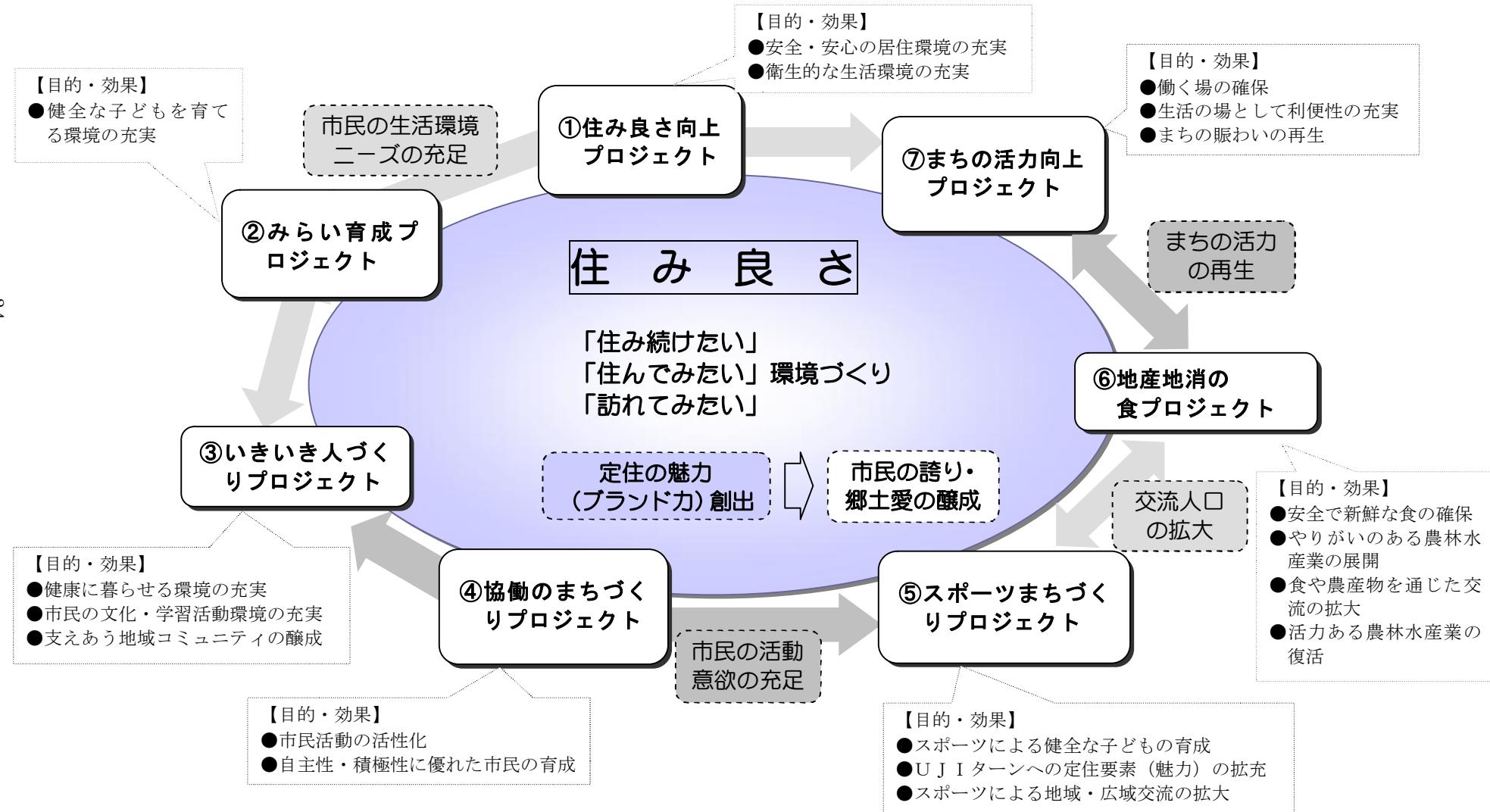
④協働のまちづくりプロジェクト

⑦まちの活力向上プロジェクト

⑤スポーツまちづくりプロジェクト

◆重点戦略プロジェクトの実現による市の姿

重点戦略プロジェクトが以下のように関わることにより、個々のプロジェクトが目指す目的・効果が実現するとともに、市の将来の姿として様々な「住み良さ」を向上させます。そして、これらが、市の「定住の魅力」を創出させ、市民の誇りや郷土愛の醸成に繋がり、市全体の活性・発展になることを目指します。



2 重点戦略プロジェクト

① 住み良さ向上プロジェクト

<目的>

生活における安全性の向上と衛生環境づくりにより、住み良い居住環境の向上を図ることを目的とします。

<取り組みの方向>

◆災害に強いまち・地域をつくります

- ・河川や海岸護岸の高潮対策の推進
- ・低地での浸水対策の推進
- ・消防力及び救急・救助体制の充実
- ・公共施設を中心とした耐震対策の推進
- ・自主防災組織※等の充実・育成

など

◆青少年犯罪を防止するとともに、子どもを犯罪から守ります

- ・地域防犯活動の充実
- ・防犯灯設置の推進
- ・環境浄化、非行防止活動の推進

など

◆子どもや高齢者など交通弱者の安全を守ります

- ・交通安全施設の整備
- ・交通安全教育・地域活動の推進

など

◆衛生的な生活環境を充実します

- ・ごみ減量の推進
- ・ごみ分別によるリサイクルの推進
- ・官民が一体となった公害未然防止対策の推進
- ・下水道の整備推進
- ・ごみ処理施設の整備

など

※ 自主防災組織：大雨や地震など災害のときに、みんなで力を合わせて地域の被害を最小限に抑えるため、自主的に防災活動を行う自治会単位の組織。

② みらい育成プロジェクト

<目的>

将来の“人財”となる健康で意欲ある子どもを育成することを目的とします。

<取り組みの方向>

◆自分の将来に明るい希望を持つ、元気な子どもを育てます

- ・山陽小野田方式「生活改善・学力向上プロジェクト※」の推進
- ・学校給食を活用した食育※の推進

など

◆高度情報社会に対応できる子どもを育てます

- ・情報教育の推進
- ・高等教育機関と連携した指導者育成

など

◆子どもの安全な環境をつくります

- ・地域と連携した子どもの安全環境づくりの推進
- ・放課後児童対策の充実

など

◆子育て世帯を応援します

- ・子育て支援情報の発信
- ・子育て支援体制・施設の充実

など

- ※ 生活改善・学力向上プロジェクト：家庭において「早寝・早起き・朝ご飯」等に取り組み、子どもの生活改善の推進と運動させながら、学校では「読み・書き・計算」という基礎・基本の徹底・反復学習を通じて前頭前野を鍛え、子どもの成長を図る山陽小野田方式の教育方法。
- ※ 食育：国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取り組み。

③ いきいき人づくりプロジェクト

<目的>

健康で心豊かな市民を育成し、市民が生涯を通じていきいきと暮らせる環境づくりを目的とします。

<取り組みの方向>

◆健康で元気な市民の増加を図ります

- ・いきいきプロジェクト※の推進
- ・市民体操（仮称）の作成・推進
- ・健康づくり行動計画※の実施
- ・親と子の健康づくりの推進

など

◆様々な市民交流を活性化します

- ・地域コミュニティ活動の活性化支援
- ・学校施設を活用した地域の学習・交流活動の推進

など

◆市民の学習・創作活動を支援します

- ・芸術文化活動の推進
- ・社会教育施設の充実と施設間ネットワークの整備
- ・高等教育機関と連携した学習機会の増進

など

- ※ いきいきプロジェクト：本市で進められる高齢者や就業者等を対象に、脳内活性を目的とした取り組み。
- ※ 健康づくり行動計画：市民の健康に対する意識を高め、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図り、医療費の抑制を目的とした計画。

④ 協働のまちづくりプロジェクト

<目的>

自主的・積極的に活動ができる市民を育成し、市民と行政が一体となって市の発展を目指すことを目的とします。

<取り組みの方向>

◆自主的な市民活動を支援します

- ・市民活動情報の提供
- ・ボランティア・N P O団体等の育成
- ・市民活動拠点の整備
- ・ボランティアリーダー等の養成

など

◆市民が参加しやすい環境をつくります

- ・市民参加の機会づくり
- ・市民意見公募（パブリックコメント）制度※の活用
- ・自治基本条例※（仮称）の制定

など

- ※ 市民意見公募制度：市の基本的な計画や条例などの策定に際して、その目的、内容、市の考え方などを公表して広く市民からの意見や情報を募集し、これを考慮して意思決定を行うとともに、寄せられた意見等の概要とこれに対する市の考え方を公表する一連の手続。
- ※ 自治基本条例：市民が主役のまちづくりを進めるためのルール。まちづくりの基本となる考え方や市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどが書かれる条例。

⑤ スポーツまちづくりプロジェクト

＜目的＞

競技スポーツ環境や生涯スポーツ環境の充実により、スポーツと身近な居住環境を市の魅力として、定住・交流人口の増大を図ることを目的とします。

＜取り組みの方向＞

◆競技スポーツ、青少年スポーツの育成を図ります

- ・競技スポーツ、生涯スポーツ両方での指導者の育成
- ・青少年スポーツ育成体制の充実

など

◆身近なスポーツ環境を充実し、スポーツ交流を活性化します

- ・スポーツ施設の利用向上のための環境整備
- ・市民のスポーツとのふれあいの場づくりの推進
- ・魅力あるスポーツ大会の開催等による交流の促進
- ・スポーツ関連情報等の提供

など

⑥ 地産地消の食プロジェクト

＜目的＞

地産地消を推進することにより、消費者の安全な食生活を確保するとともに、農林水産業を中心とした地場産業の活性化を目的とします。

＜取り組みの方向＞

◆農林水産業の新たなブランドを創出します

- ・農林水産物の地産地消による6次産業※への展開推進
- ・農林水産物の市内供給体制づくりの推進
- ・地域特産品の開発

など

◆中山間地域の活性化を促進します

- ・朝市等を生かした特産品の販売促進
- ・グリーンツーリズム※の推進

など

◆市民の安全な食生活を確保します

- ・市民への地産地消の意識啓発の推進
- ・食の安全に関する活動の推進
- ・学校及び地域での食育の推進

など

※ 6次産業：1次産業×2次産業×3次産業を一口で表現した言葉で、生産、加工、販売を融合した総合産業。

※ グリーンツーリズム：農山漁村に滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々と交流すること。

⑦ まちの活力向上プロジェクト

＜目的＞

市街地の活性化を促進するとともに、働く場の確保による定住の促進を図り、まち全体の活力が向上することを目的とします。

＜取り組みの方向＞

◆企業誘致を中心とした働く場の確保・充実を図ります

- ・企業団地への企業誘致の推進
- ・企業誘致の情報発信活動の推進
- ・企業誘致に寄与する交通体系の整備推進

など

◆新産業の創出によるまちの活性化を図ります

- ・起業家育成の推進
- ・新商品開発と事業化の推進

など

◆市街地の活性化を促進します

- ・市街地への都市施設の誘致促進
- ・商業振興支援の充実

など

